

令和7年6月22日の新燃岳噴火に関する知事コメント
(噴火警戒レベルの引き上げに伴う更新)

- 気象庁発表のとおり、本日午後6時30分、火山ガスの放出量が急増していることに伴い、新燃岳の噴火警戒レベルが3に引き上げられ、立入規制の範囲も2 kmから3 kmへ変更されました。
- 新燃岳の火山活動はさらに高まった状態となっていますので、県民の皆様におかれましては、気象庁HPに掲載されている噴火警戒レベルに応じた立入規制の範囲を御確認いただくとともに、今後、地元自治体から発表される情報に十分注意してください。

令和7年6月23日

宮崎県知事 河野 俊嗣